

令和5年度 第1回 軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月21日(木) 13時30分から16時20分まで
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館1階講義室
3. 出席者委員： 遠山委員、平澤委員、土屋委員、川崎委員、田野委員、
金井委員、饗場委員
事務局： 篠原児童係長、荻原東地区児童館長、久保田西地区児童館長、
土屋コーディネーター

4. 議題

(1)開会

(2)課長あいさつ 自己紹介

(3)会議事項

- ① 軽井沢町放課後子ども運営委員会 会長及び副会長の選出について
- ② 令和5年度放課後子ども教室の実績報告について
- ③ 令和5年度体験教室(案)について
- ④ 令和6年度放課後子ども教室の運営について
- ⑤ その他

(4)閉会

5. 傍聴人数 2名

(1)開会

【事務局A】

皆様、こんにちは、【事務局A】と申します。

本日は年度末のお忙しいところ、軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより、令和5年度第1回から軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。

なお、この会議は「軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴及び会議録の公開を行いますのでご承知おきください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。(2)課子ども教育課長よりご挨拶申し上げます。

(2)課長あいさつ

【児童係長(事務局B)】

こんにちは、私、こども教育課児童係の〇〇と申します。

本日、課長が所用のため欠席となっておりますので代わってご挨拶申し上げます。

皆様におかれましてはお寒い中、また年度末の方やご対応の中を委員会にご出席いただきまして感謝申し上げます。

さて、本委員会は平成21年6月1日に設置され、放課後の児童の安全で健やかな居場所を設け、様々な活動体験交流活動等の取り組みを行い、行政、学校および地域の連携のもと、総合的な放課後対策事業を推進するため設置されたものです。本日は今期初めての委員会でございますので、まず会長、副会長を選出いただきます。その後、今年度の各児童館における放課後子供教室の実施状況および来年度の放課後子ども教室の予定について報告させていただくとともに、運営について委員の皆様にご審議賜りたいと存じます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします

【事務局A】

それでは着座にて失礼いたします。ただいま挨拶にもございました通り、今期初めての委員会ですので、会議事項に入る前に自己紹介をお願いしたいと思います。

(自己紹介)

【事務局A】

それでは、(3)の会議事項に移らせていただきます。

(3)会議事項

【事務局B】

ではこれより進行を私の方でさせていただきます。① 軽井沢町放課後子ども運営委員会 会長及び副会長の選出について、でございます。会長・副会長につきましては、軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱、第5条の規定により委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【A委員】

事務局に案がありましたらお願いしたいと思います。

【事務局B】

事務局案といたしましては、前任期と同様にB委員に会長、副会長にはC委員をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

【委員一同】

お願いします。

【事務局B】

ありがとうございます。全員一致ということで承認されました。

それではB（委員）会長、C（委員）副会長、一言ずつご挨拶前の方をお願いいたします。

【会長】

ただいま会長に選任していただきましたBと申します。年度末の忙しいこの時間が有意義な時間になれば幸いだと思えます。一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【副会長】

Cでございます。副会長ということでやらせていただきます。この事業には最初の立ち上がりから継続してやらせていただいています。よろしくをお願いいたします。

【事務局B】

ありがとうございます。これより会議の進行は設置要綱第6条の規定により会長が議長となりますので、会長、よろしくをお願いいたします。

【議長（会長）】

はい。それでは会議事項の②、令和5年度放課後子供教室の実績報告について事務局の方をお願いいたします。

【東地区児童館長】

それでは実績報告いたします。登録者数等については資料1の表のようになっていますのでご覧ください。今年度は感染症対策の方はだいぶ緩和され児童館もコロナ以前に戻し、保護者は館内に入ってのお迎えをしていただきました。それにより子どもたちの様子や館内の子どもたちの作品の掲示も見ていただけるようになり、身近な児童館と認識されたように思います。

今年度はこども家庭庁の「子ども真ん中」の視点から、子どもたちが主体的に動けるよう、児童館ってどんなところかなというキャッチフレーズを子どもたちに考えてもらいました。その結果、「楽しいな、笑顔でいっぱい児

童館」という言葉が出てきて、その言葉（キャッチフレーズ）は、ちょっとトラブルがあつ時に、「どうだっけ。」というふうに子どもたちに伝えたり一緒に考えながら柔らかく伝え合つて、「そうだね。」と確認し合えるようになっていきます。

学習面では、東部小の低学年はその子に合った学習方法があるということで、個々にあつた宿題が出ており、きちんと進められたかなと思います。担任の先生ともたまにお話しする機会もあつて、協力的にしてくださつたので、学習の面は落ち着いてきているように思います。おおよその学習時間は30分ということで、以前は、少し学習をやつたら遊びに行つてしまう感じだつたのですが、30分間の学習の時間はきちんとやるようにしています。宿題を雑にこなしてすぐ遊びに行つてしまう子への対応も、職員に余裕があるのでその時間内で丁寧にできるよう考えさせており、遊びに行つた児童が学習をしに部屋へ戻つてきています。

課題としては、児童館はどうしても開放的なため乱暴な言葉が気になっています。また、荷物の整理や忘れ物については、自分で考えてやつていけるよう、保護者にも協力してご指導いただくにはどうしたらいいかというのが課題です。

以上です。

【西地区児童館長】

西地区児童館です。実績報告ということで、人数については資料をご覧ください。皆さんもご存知のように西区児童館では、小学校の児童が増え利用者も増えているということで、昨年度は平均60.5だつたのですが、今年度は82.1となり、全学年の児童が来館して宿題をするときに学習室が足りなくなつてしまい、遊戯室で学習ができるようにいたしました。また、学習アドバイザーの先生にも低学年と高学年にわかれて指導いただいたことで、スムーズに進めることができました。

児童館の良いところについては、異年齢との交流を持つことができる遊びの中で、大きい子が小さい子の世話をしてくれて遊びの場が盛り上がり、低学年の子が「明日もまた遊ぼうね。」と高学年の子に言つて帰つていく姿を見て何か心が和み、良いなと思ひました。トラブルも毎日起こるのですが、そんな場面もあつても良いのではないかと思ひています。

西地区児童館については以上です。

【事務局A】

中地区児童館ですけれども館長が体調不良で欠席しておりますので、代わりに報告をさせていただきます。

資料1の2枚目になりますが、中地区放課後子ども教室および児童館の用状況は、放課後子ども教室の登録者数393名で、中部小学校の全児童の75%。1年生については、ほぼ100%の児童が登録をされています。放課後子ども教室の利用者の1日の平均は、89.52人で、100人を超えることもあります。

今年度の評価については、新型コロナウイルスの位置付けが5類に移行した影響で2月末までの利用者数が昨年比べて46%増となりました。

そういった中でも館内の清掃消毒は5類の時と同じように感染防止を考えて運営に当たりましたので、学校が学級閉鎖という時でも、児童館の中で感染者が増えるというようなことがなく、利用をしていただきました。

児童の様子ですけれども、中地区児童館のキャッチフレーズは「みんなが幸せ」になる児童館を目指して、何か小競り合い・じゃれ合いから喧嘩、言い合いから喧嘩というようなことがあると、その時々で「それってみんなが幸せかい。」と厚生員が子どもに投げかけ、「今みんなが幸せじゃないよね。」と子どもに自分の行動を振り返らせることを日々やっています。また、小競り合いになるような遊びの質や、よりよい人間関係の構築に課題を残す子どもがありました。厚生員もどう支援したら人間関係をうまく構築していけるようになるのか悩みの種でして、そういったことも踏まえ、今年度は職員が学ぶ研修会の機会を多く持ちました。中でも、スクールサポーターにも来ていただき、すぐに激昂するなど課題を抱える子どもにどう対応したら良いか、アンガー（怒りの）マネジメントについて学び、課題を抱える子どもをどう捉えれば良いか等、実践に即した研修をいたしました。

保護者様との対応については、悪天候時の休館等、何かあった際には、児童館から保護者に電話連絡を入れるのですが、利用人数が多いため時間もかかりタイムリーにいかないというような課題がありました。これに対応できるよう来年度に向けて対策をとったところです。

以上です。

【議長（会長）】

ありがとうございました。ただいまの実績報告についてご質問がありますか。

【A委員】

はい、お願いします。今の子供たちは、ゲームにはものすごく熱中し、しょっちゅう喧嘩になることも多いのですが、本を読むということは放課後子ども教室ではやっているのですか。

【西地区児童館長】

はい。先ほど西地区の館長が言ったように、学習を30分やっけて、その後も学習をしている子もいるのですが、ほとんどの子は宿題が済めば学習時間が終了するまでは必ず本を読んでいます。学校が長期休みの昼食後の休憩時間にも本を読む時間を設けています。

【東地区児童館長】

東地区でも本は必ずみんな読んでいます。子どもが興味を持つように、欲しい本のアンケートをとったりして購入をするようにしています。

【A委員】

何でこんなことを聞いたかといいますと、家にブリタニカの子どもが使った百科事典があるので、邪魔になるし整理もつかず必要もないため処分するつもりでいるのですが、児童館で必要であればと思ひまして。大人はインターネットで調べられ、それで大体わかりますので。

【議長（会長）】

ありがとうございます。いかがですか。

【東地区児童館長】

すいません東地区児童館は、今おっしゃったブリタニカ、そういう見せたい百科事典はたくさんあり、置く場所がない状態です。また、子どもはそういう本にはあんまり興味を持ってなくて、好んで読む新刊とか少し変わった本とか、そういうものを図書館から毎回借りてきて、読んでいます。

【A委員】

はい、わかりました。

【議長（会長）】

西地区児童館はどうですか。

【西地区児童館長】

西地区児童館も東地区児童館長と一緒に、スペースがなく困っている状態です。また、学校からも、いらなくなったり、もう見なくなったものをいただいたり交換をしたりしています。子どもがそういう辞典を見ることはあまりないのです。

【事務局B】

スペースの問題もあると思うので、中地区児童館や在来型の方も確認させていただいて、ご連絡差し上げたいと思います。すみません。

【A委員】

ありがとうございます。

【議長（会長）】

議長の立場で言うことではないのですが、私の知る範囲では、そういう本を見る場面を私は見えています。ですから必ずしも全てのお子さんが、見ないということはないと思うのですね。

本を開くと色々なものが載っていますので、そこから興味を広げるとい
う、そういう別の良さもありますので、きっといろいろ調べて善処してくだ
さると思います。よろしくお願いします。

他にございますか。

では次に進んでよろしいですか。

【委員一同】

はい。

【議長（会長）】

ありがとうございます。では次の議題に移りたいと思います。③令和6年
度体験教室案について、よろしくお願いします。

【事務局A】

体験教室ですが、放課後子供教室は、地域の方々との交流や協働により運
営することが一つの目標となっております。地域の方々との交流の機会とな
る体験教室については、多様な体験の場となり、子どもたちの主体性や社会
性を引き出すことができるよう新たな体験メニューを発掘するため令和5年
度は、NPOや民間団体の繋がりのある社協、スポーツ推進係と連携をして参り
ました。その中に令和6年度から各放課後子ども教室が取り入れたものに

「手話教室」があります。折しも町では令和6年度から手話言語条例が制定される運びとなりましたので、大人に先駆けて子どもたちが手話を楽しく学ぶことで、聴覚障害者の方と自然に交流することができ、様々な成長に繋がるのではないかと期待をしております。

それでは各館の体験教室について資料の2により説明させていただきます。

まず、東地区児童館です。東地区児童館の令和5年度の体験教室は、戸外でできることや今までやったことのない初めての内容については、興味を持って活動できましたので、令和6年度も戸外での体験塾や、手話、ブローラィフル（吹き矢）を取り入れてやっていきたいと思っております。それと、特にもの作りは、とても集中して取り組んでおりますので、意欲的に行えるよう次年度は2学年ずつの少人数で活動する等、工夫してやっていこうと思っております。また、普段参加しない子どもも「やってみたら楽しかった」という感想もよく聞かれましたので、かるた大会や鑑賞会、影絵やじゃんけん大会などは全員参加で計画いたしました。ここには載せておりませんが、バルーンアートも講師が風船で作る犬や刀を一緒に作って楽しめ子どもたちが興味を持って取り組むので、講師と日程調整がつけばお願いしたいと考えております。また、毎年、みらい子育てクラブの皆さんにご協力いただいて体験教室を行っておりますが、令和6年度についてはネイチャーゲームを予定しております。こちらのゲームについては、子どもたちにも参画させプログラムなどを考えて実施したいと考えております。

続きまして中地区児童館です。こちらの令和5年度の体験教室については、ボランティアさんも入っていただき、様々な方々にご協力いただいて、有意義な体験教室を行うことができました。課題といたしましては、その場限りの楽しさになってしまっていて、継続的・系統的な体験ができなかったということがありましたので、令和6年度につきましては、子どもたちの声を参考にしながら、学習アドバイザーが中心となり、継続的な展望を持って、子どもたちが「わかるようになった。」「できるようになった。」という実感を持てる体験教室にしてみたいと考え計画をいたしました。まずは3回の体育塾、それから昨年行った手話教室が子どもたちにとっても好評でありましたので、こちらでも定着を願い3回の手話教室を設定してみました。また、子ど

もたちはモノを作ることが大好きなので、スライムやクラフト工作、自然の木の実や葉を使ったモノ作りも児童数が多いため、ざわざわした体験となりなかなか難しいのですが、ボランティアさんにも入っていただき、充実した体験を積み上げてやっていきたいと考えています。

西地区児童館ですが、こちらは令和5年度に地域の方々が講師になって教えていただいたことで、子どもたちと地域との交流ができました。その中でも特に伝統行事、郷土芸能に触れる機会を持てたことはとても有意義でした。講師の高齢化が今後の課題になりますが、地域に根ざした伝統的なものを学ぶ機会に主眼をおき、令和6年度は7月に追分節、11月に藁鉄砲づくり、12月にしめ縄作りを行っていこうと考えております。また、モノ作りは真剣に取り組むので、自由な発想でじっくりと作る楽しみを体験する工作を8月に入れさせていただきます。加えて、プロで活躍されている地域の方、児童館を利用する児童の保護者の方が講師となっていただき、5月・6月は筆文字、6月には絵本作家のアットココさんにご協力いただき、塗り絵のワークショップを計画しております。児童に何をやりたいか聞いたところ普段遊んでいる遊びをあげる子が多かったので、掲載はしていませんが、学校の一斉下校の日などには普段の遊びから取り入れた大会なども考えていきたいと考えております。

できるだけ子どもたちが強制でなく主体性をもって、自主的にやることを大切に、子たちたちの声を聞きながら充実した体験教室になるよう心がけていきたいと思っております。また、講師の先生だけでなく中地区ではボランティアが入っている状況なので、東も西地区も地域のボランティアに協働していただけるようアンテナを高くし発信していくと共に、地域のとの日々の関わりも深め、充実させていきたいと思っております。以上です。

【議長（会長）】

ありがとうございました。ただいまの令和6年度体験教室案についてご質問ありますか。

【A委員】

お願いいたします。

西地区では区民作品展に子どもたちの素晴らしい作品が出品され、大勢の参加している方が、本当に毎年楽しみに見させていただいているという話を聞いています。今年もよろしくお願いします。

【西地区児童館長】

ありがとうございます。よろしくお願いします。

【議長（会長）】

ありがとうございます。他にはございますか。

よろしいですか。

【委員一同】

はい。

【議長（会長）】

では次に進めさせていただきます。次第の④、令和6年度放課後子ども教室の運営について説明をお願いいたします。

【事務局B】

はい。それでは資料3をお願いいたします。運営につきましては、本委員会設置要綱によりご審議いただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料3の朱書きの部分について変更点をご説明いたします。令和6年度の主な変更点としましては、4月に町外の小学校が開校することによるものと、あと放課後子ども教室に新システムを導入することになりましたので、それによる変更となっております。

まず利用対象についてです。こちらは令和6年4月に開校するサミットアカデミーエレメンタリースクール佐久に就学する児童を利用対象に追加するものです。こちらについては放課後子ども教室推進事業実施要綱において、町内の小学校に在籍する児童となっているのですが、その他に「教育委員会が特に必要と認めた者については限りではない」となっておりますので、2月の定例教育委員会において審議され、利用について承認されております。

次に4月に支援システムを導入することによる変更点についてです。この支援システムは、保護者との相互連絡や教室からの一斉配信、お知らせの一斉配信、児童が入退室の際にQRコードで打刻することにより保護者へ入退室情報が通知されるというものです。このシステムの導入により次の点が変更

となります。まず利用方法についてです。三つ目と四つ目になりますが、事前に保護者より提出いただいている利用予定表に変更が生じた場合と学校休業日の利用の際に、持参していただいていた帰宅連絡票については、今後この支援システムによる連絡も可能とするものです。また2面になりますけれども、保護者との情報伝達方法についても同様に支援システムによる連絡が可能とするものです。

また、1面に戻りましてその他の変更点になりますが、開設日についてです。これまで放課後子ども教室は土曜日とお盆期間お休みとしていましたが、児童館としては開館しているため、児童館の開館日と合わせるといものになります。次に、開設時間ですが、私立小学校の主に長期休業中で、公立小学校はまだ通常登校をしているという際の対応になります。長期休業等が公立と私立で日程がずれた場合、延長利用として開館時間の延長として扱うといものになります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

【議長（会長）】

ありがとうございます。ただいまの説明を踏まえてご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

【委員一同】

はい。

【議長（会長）】

それでは、令和6年度放課後子ども教室の運営については、委員の皆様からのご意見としては、特に反対はないということで、よろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【議長（会長）】

ありがとうございます。

では、事務局は今回出された委員の意見を踏まえて、令和6年度の放課後子ども教室の運営をよろしくお願いたします。

次に参ります。⑤その他です。その他について、委員の皆様から何かございますか。

【委員一同】

なし。

【議長（会長）】

事務局からは何かございますか。

【事務局B】

ありません。

【議長（会長）】

では、以上で会議事項が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局B】

会長ありがとうございました。

(4)閉会

【事務局B】

以上をもちまして、軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会を閉会いたします。お忙しい中ありがとうございました。